

ウエルハウス西宮だより



【重要】新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、行政より連絡がございました。入所者様の住民票住所へ『ワクチン接種券』と『予診票』が各自治体より今後随時郵送される予定です。国によるワクチン供給量不足により配布を当面見合わせる自治体が発生しております。

今後の流れ

- ①『ワクチン接種券』と『予診票』が住民票住所へ郵送(各自治体により日程が違います)
- ②接種を希望されるご家族様は『予診票』に必要事項を記入
- ③『ワクチン接種券』と『予診票』を合わせて当施設に提出
※提出方法は、4月10日に皆様へ発送予定の3月分利用料請求書に同封の返信用封筒で
ご返送ください。(切手不要)
※自治体によって『ワクチン接種券』と『予診票』別々での郵送となる場合があります。
- ④当施設の協力病院(併設病院の協和マリンホスピタル)で接種予定
※協力病院へのワクチン供給日が未定のため、接種日も未定

以下全てに該当する方が対象者となります。

- ・当施設にご入所中の方
- ・昭和32年(1957年)4月1日以前にお生まれの方
- ・接種担当医師の問診により接種可能と判断された方
※住民票住所が西宮市外の方も接種可能
※通所リハビリ、ショートステイ利用者様は対象外



～ 4月より利用料金に変更となります ～

2021年4月1日より、厚生労働省により介護報酬が改定されます。

それに倣い、当施設全ての介護サービスも変更となるため、利用者様へのご請求金額も変動いたします。2021年4月ご利用分(5月請求書送付分)より適用となります。

詳細につきましては、同封の料金表をご確認ください。

今回の改定は主に以下5つの点が主軸(請求金額に結びつく国から施設への評価)となります。

1. 感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築
2. 住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進
3. 制度の目的に沿って、サービスの質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進
4. 喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応
5. 必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

通所リハビリ作品づくり

3月3日「雛祭り」のつるし雛を作成しました。
桃・唐辛子・鯛など色鉛筆で塗り、赤いビニールテープに付けました。春の風に吹かれてゆらゆらと揺れて、とても綺麗で廊下が明るくなりました。



ちぎり絵「つくし」を作成しました。
コロナの流行により、ちぎり絵の先生に来ていただけなくなってしまいました。楽しみにされていた方が多かったので残念です。
今回は通所職員で準備を行ない、久しぶりに作品を作りました。「久しぶりで嬉しいわ。」「昔はつくしの佃煮を作っていたのよ。」「久しぶりに食べたいな。」などお話にも花が咲き、春を感じられる時間となりました。



5月行事食の献立



すまし汁
南瓜の煮物
三色寿司

端午の節句御膳

※イメージですので、実際とは異なる場合がございます。

5月5日(水)



リハビリ
作品



通所リハ利用者様作品(切り絵)

施設行事 ひなまつり

暖かい日が続き雨の日も多いですが桜がきれいに咲きましたね。皆様、お元気でお過ごしでしょうか。ウエルハウスの入所者様は手指消毒、マスクの着用を徹底し、3密を避けながらのリハビリを続けられ、皆様本当に頑張っておられます。今後はできる範囲で注意しながら、行事内容やレクリエーション活動を少しずつ増やしていけたらと思います。

